

平成30年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成30年 2月 6日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委員 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 日高 芳一
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。平成30年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名は私に加え、齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

本日は議案等が8件、報告事項等が4件となっております。それでは議案に入ります。

議案第4号「平成30年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」について諮問をいたします。説明をお願いいたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、議案第4号「平成30年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」でございます。

提案理由ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提案提出するものでございます。なお、本日の議案等は全てこちらと同様の理由でございますので、以下については省略させていただきます。別添の予算案について意義のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、予算書の次に、「平成30年度当初予算案概要（教育費）について」が、添付されてございます。そちらに基づき説明をさせていただきます。なお、こちらの中で、新規事業、拡大事業等々を中心に説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは概要の1ページをごらんください。基本方針の1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」です。科学教育センター（未来わくわく館）の改修事業でございます。こちらについては指導室、366万9,000円でございます。科学センターを開設いたしましてから5年が経過しております。展示物が老朽化しているため、展示物の入れかえ及び修繕を行うことで、施設の魅力を向上し、子どもたちが理科教育を身近に感じられるようにいたします。平成30年度につきましては、改修に向けた設計を行いたいと考えてございます。

次に1つ間をあけて、「かつしかグローバル人材育成事業（ICTによるイノベーション創出事業）」でございます。学務課・指導室になっております。10億5,640万4,000円でございます。社会のグローバル化ですとか、デジタル化による技術革新に伴い、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材育成のため、学習者用のICT機器を段階的に導入してまいります。平成30年度は、小学校の児童用タブレットを導入するとともに、小中学校の特別教室等への無線LAN環境整備を行い、授業におけるICT機器の活用を推進いたします。

次に、「かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成事業）」でございます。指導室、7,934万円となっております。「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に図ることによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊か

な人間力」を育成してまいります。日光移動教室における体験的外国語活動の実施ですとか、海外への派遣。こちらについては、従前どおりに行ってまいります。

2 ページ目の(3)をごらんください。葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施。ALTを配置した外国語科及び外国語活動の授業公開を平成30年度から行いたいと考えてございます。

1 つ間をあけて、「(仮称)教育情報化推進計画策定事業」でございます。指導室、1,670万8,000円でございます。教育の情報化を推進していくために、学校の授業におけるICT活用の推進ですとか、ICT教育の最適化、情報セキュリティ対策などの現状や課題を抽出し、今後の方向性を具体的に定めた「(仮称)教育情報化推進計画」を策定してまいります。

続きまして、基本方針の2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」です。3 ページをごらんください。「わくわくチャレンジ広場」でございます。地域教育課、1億6,637万8,000円でございます。全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」を推進いたします。

平成30年度はモデル11校において、「わくわくチャレンジ広場」と学童保育クラブの児童が学校で一緒に過ごすことができるよう活動場所を共有化し、双方の児童がともに参加できるプログラムを実施してまいります。また、わくわくチャレンジ広場については、対象学年ですとか、実施日時の拡大等を進め、事業の充実を図ってまいります。

続きまして、基本方針の3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」。「学校施設の長寿命化計画策定事業」でございます。学校施設課、746万円でございます。公共施設等の経営基本方針等を受けて、既存の「葛飾区有建築物保全計画」や「葛飾区立学校の改築に向けた指針」と整合性を図りながら、よりよい教育環境を確保しつつ、学校施設を効率的に整備するため、今後の整備方針や推進を定める「学校施設長寿命化計画」を、平成31年3月を目途に策定してまいりたいと考えてございます。

次にそのページの1番下をごらんください。「学校支援総合対策事業(発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業)」でございます。学校施設課・学務課・指導室でございます。1億1,750万9,000円です。発達障害の児童・生徒に対しての、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象とした自閉症、情緒障害学級(固定学級)の設置の検討を行い、重層的な支援体制の整備をすることによって、発達障害のある児童・生徒1人ひとりの生活上や学習上の困難さの改善を図ってまいります。

平成30年度は中学校の特別支援事業を本格的に始動するとともに、31年度の固定学級設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして5ページをごらんください。「就学援助における新入学準備金の支給額等の充実」

でございます。学務課、6億3,978万5,000円でございます。経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う就学援助について、入学時に必要な学用品等の購入費として支給する新入学準備金の支給単価を平成31年度入学者から引き上げるとともに、平成31年度に新小学1年生になる児童を持つ保護者に支給時期を前倒しいたします。

支給単価ですけれども、小学校については2万2,800円から4万600円に。中学校は2万6,300円から4万7,400円に。支給時期ですけれども、小学校の入学年度の8月から入学前年度の3月。中学校については、入学年度の8月から入学前年度の3月ですが、こちらについては平成29年度から実施しております。

続きまして基本方針の4でございます。「生涯にわたる豊かな学びを支援いたします」。「かつしか区民大学事業の推進」です。生涯学習課、1,416万2,000円です。学びと交流の楽しさを基盤とした新たな区民の生涯学習の場として開学した「かつしか区民大学」について、平成30年度は特別講演会を含む83講座を開催いたします。また、区民との協働をさらに進めるため、区民運営委員会が企画する講座ですとか、区民や団体との協働事業を充実いたします。あわせて学校の郷土学習の支援や区内各地区や全区で行うかるた競技大会などを行うとともに、かるたに詠まれた場所を実際にめぐり、札集めができるアプリを開発するなど、「かつしか郷土かるた」の普及・活用にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

ページをおめぐりください。6ページです。「図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置」、中央図書館2,527万1,000円でございます。図書館サービスの一部（予約本等の貸出・返却等）を実施できる図書サービスカウンターを亀有駅前リリオ館7階に整備をしてまいります。また図書館利用者の利便性向上を図るため、図書館へ行かずに貸し出した図書を返却できる「図書返却ポスト」を設置し、より便利で使いやすい図書館機能の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

次にその下、「博物館展示事業の充実とプラネタリウムの改修等」です。生涯学習課、2億5,604万8,000円でございます。郷土と天文の博物館における展示事業の充実として、改修のため特別企画展示室での展示は4回となるものの、引き続き博物館ボランティアや区民との協働を進めながら区民ニーズを考慮した新たな「テーマ」や「切り口」で様々な展示事業を実施してまいります。また、平成30年6月からは整備のため休止していたプラネタリウムで一段とクオリティの高いプラネタリウム番組の投映を再開するとともに、最新の情報提供や様々な事業展開が可能な場として整備した天文展示室の公開を再開いたします。さらに、特別企画展示室を改修するとともに、平成31年度に予定している郷土展示室の改修に向けた設計を行い、一層の施設や設備の充実を目指してまいりたいと考えてございます。

次に7ページをごらんください。一番下でございます。「スポーツ施設の利用しやすい環境整備」生涯スポーツ課、7億1,408万6,000円です。ウォーキング・ランニングコースの新設に

に向けた準備、計画的なスポーツ施設の改修等、安全で快適にスポーツができる環境を整備してまいります。平成30年度は奥戸総合スポーツセンター体育館大・小体育室の天井改修に向けて設計を行ってまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 平成30年度の当初予算からかいつまんだ重点項目の中で整合してございますが、特にオリンピック・パラリンピックを控えた中で現在、人生100年時代といった背景がございますので、そういった意味でスポーツにも力が入り、なおかつ未来を醸成するための子どもたちの環境、体力、知力、人間力の向上、そういったものが重点的に配分されておりますので、私としては期待をしたいし、その予算化されたものを充実させていくのが、我々教育委員会の使命であろうと思います。学校現場、児童・生徒に還元していただくように我々もこのご議論を十分踏まえて、これから先に臨んでいきたいと感じました。以上です。

○教育長 感想ということですね。そのほか、何か。いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 かつしかグローバル人材育成事業。このICTによるイノベーション創出事業ですけれども、10億5,640万4,000円という大変な費用をかけての事業になるということですね。

既に、ICTの素地的なものというのは、各学校もそれぞれ数台ずつ持ったりしておりますけれども、今後は全校に一斉に配付するという考え方ででしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちらは、5年計画で実施しているものでございます。まずは昨年度、中学校に大型モニター、それから指導者用。今年度につきましては、小学校の指導者用と中学校の生徒用の機器の入れ替えというようなことです。来年度につきましても今度は小学校の児童用のパソコンが全て入れ替わるという部分がまず大きな内容でございます。

○日高委員 ありがとうございます。やはり教育機器等が充実されると教育の内容、質も当然変わってくると思います。こうした授業が各学校に根づいて、しかも、有効活用できますように、今から準備をお願いしたいと思います。以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員

○天宮委員 かつしかグローバル人材育成事業ですけれども、当然、いろいろな分野でALTに、非常に頼っているところだと思うのですけれども、このALTにここまで頼らないと、なかなか難しいものですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今現在、小学校につきましては、外国語活動ということで、5、6年生なのですが、全ての時間にALTを配置しているわけではございません。学校の学級数にもよりますが、15日前後の配置となっております。小学校については、3、4年生に外国語活動が入ってくる関係で、本来でしたら2倍から3倍くらいALTを配置しなければ、現状と同じ活動がかないません。ただ、今回のALTの増分を含めましても2倍にもなっておりませんので、そうなりますと教員が独自で、きちんと子どもに対して、英語、外国語については指導するところ、そして、ALTが来た日には、そのときには生の英語を子どもたちは耳にし、それを実際に会話とか、教師と拙い英語ですけれども、それを本当の外国の方と会話をするというような、そういうようなことを取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○天宮委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質問等ないようですので、お諮りいたします。議案第4号について、原案とおりに可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第5号を上程いたします。「平成29年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 議案第5号「平成29年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」でございます。別添の予算案について異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは添付してございます補正予算、第4号の10ページをお開きください。款項目の指定寄附金の欄をごらんください。2の奨学資金積立基金寄附金でございます。寄附金に40万円積み立てるものでございます。

続きまして12ページをごらんください。積立金の中で1奨学資金貸付経費。今、ご説明しましたとおり奨学資金の積立基金積立金が40万円。2の教育施設整備積立基金積立金が、主に学校改築に使うものですが、こちらについて37億円の積み立てを行うものでございます。

続きまして14ページをお開きください。これ以降は減額補正でございます。小学校の維持管理経費。学校施設維持管理経費の電気料について5,000万円の減額。

それから次の16ページをごらんください。1、中学校維持管理経費、(1)学校施設維持管理経費、電気料が2,000万円の減額補正でございます。こちらにつきましては、電力供給会社の切りかえによる使用料金の単価が下がったことが原因でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまのご説明について何かご質問はありますか。よろしいですか。

それでは特に質問もないようですのでお諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第6号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** 議案第6号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」でございます。別添の条例案について異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

2枚おめくりいただきまして、改正条例の新旧対照表をごらんください。第2条に職員の定数は次に掲げるとおりとするということで、それぞれ部局の人数が記載されてございます。まず2条の(3)をごらんください。教育委員会の事務部局の職員209人を224人に変更するものでございます。こちらにつきましては、子育て支援部から今般新たに設置いたします放課後支援課の人数が増員されることが主な理由でございます。

次に(4)教育委員会の所管に属する学校の職員、ア 学校の事務部局の職員でございます。こちらにつきましては、235人を175人に減らす改正でございます。こちらについては、主な理由としましては給食等の委託化が進んだことによるものがございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** それではただいまのご説明について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

それではご質問もないようですのでお諮りいたします。議案第6号について、提案どおり可決することにご意義ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め議案第6号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第7号、議案第8号、議案第9号は一括して説明してそれぞれの項ごとにお諮りいたします。

議案第7号「葛飾区立小松中学校電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」、第8号「葛飾区立小松中学校給排水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」、第9号「葛飾区立小松中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」について、説明をお願いします。

学校施設整備担当課長。

○**学校施設設備担当課長** それでは議案第7号、「葛飾区立小松中学校電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。別添の契約締結案につきまして、異議のな

い旨を区長に回答したいと考えております。それでは1枚おめくりください。

本件、工事件名は葛飾区立小松中学校電気設備工事でございます。工事箇所が葛飾区新小岩四丁目30番1号ほかでございます。契約金額は2億3,760万円でございます。契約の相手方は葛飾区東新小岩八丁目40番1号、テクノ・国弘建設共同企業体でございます。構成員は葛飾区東新小岩八丁目40番1号、株式会社テクノサイジング、こちらが代表者となります。その他の構成員としましては、葛飾区四つ木四丁目20番7号、国弘電設株式会社でございます。工期は契約締結の日の翌日から平成31年7月31日まででございます。裏面には工事の概要等を記載してございます。あわせてごらんください。説明は以上となります。

○教育長 引き続き、8号、9号を。

○学校施設設備担当課長 それでは続きまして、議案第8号「葛飾区立小松中学校給排水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

同じく別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。1枚おめくりください。

本件の工事名は葛飾区立小松中学校給排水衛生設備工事でございます。工事箇所は葛飾区新小岩四丁目30番1号ほかでございます。契約金額は2億368万8,000円でございます。契約の相手方は葛飾区西亀有四丁目13番6号、東和・水元建設共同企業体でございます。構成員は葛飾区西亀有四丁目13番6号、株式会社東和エンジニアリング。こちらが代表者となります。そのほかの構成員は葛飾区西水元一丁目8番5号、株式会社水元設備でございます。工期は契約締結の日の翌日から平成31年7月31日まででございます。裏面には工事の概要等を記載してございます。あわせてごらんください。

続きまして、議案第9号「葛飾区立小松中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。こちらも別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。1枚おめくりください。

本件工事件名は葛飾区立小松中学校空調設備工事でございます。工事箇所は葛飾区新小岩四丁目30番1号ほかでございます。契約金額は3億9,052万8,000円でございます。契約の相手方は葛飾区西亀有四丁目13番16号第二ストンパレス、近代・城東建設共同企業体でございます。構成員は千葉県松戸市馬橋2851番地、近代住機株式会社。代理人、葛飾区西亀有四丁目13番16号第二ストンパレス、近代住機株式会社東京支店。こちらが代表者でございます。その他構成員は、葛飾区青戸八丁目1番5-107号、株式会社城東空調でございます。工期は契約締結の日の翌日から平成31年7月31日まででございます。裏面には工事の概要等を記載してございます。あわせてごらんください。

説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について何かご質問等ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 当該ご提案理由に関しましては既に基本構想から実施済みで、多くの工事に入っている、仕上げの工程に入っておるものと思料いたします。そういった意味でご提案の主旨にのっとり、最後に立派な完成物としてハード・ソフトを充実させ、この町に寄与するような立派な施設になることで了解いたしますので、そのようをお願いしたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第7号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 一括ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○教育長 議案8号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 議案9号についてお諮りいたします。議案第9号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは異議なしと認め、議案第7号、議案第8号、議案第9号は原案のとおり可決することといたします。

引き続きまして、議案第10号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは議案第10号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

幼稚園教育職員の給与につきまして、平成29年10月11日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がありますので本案を提出するものでございます。本条例は平成30年4月1日に施行するものでございます。改正内容は扶養手当額の改訂に伴う所要の改正でございます。お手元の資料の新旧対照表をごらんください。

まず第11条の第1項では、国や東京都の規定を踏まえ、文言整備を行っております。第2項では、扶養親族の区分に子と孫の区分をそれぞれ設けるとともに、以下の号を繰り下げてございます。第3項では扶養手当額について改定を行います。まず配偶者については、1万3,700円から他の扶養親族と同じ6,000円に改定をします。子については6,000円から9,000円に改定します。また欠配一子区分を廃止し、この区分を適用いたします。欠配一子とは配偶者がな

い場合の扶養親族である子のうちの1人を言います。第4項では欠配一子区分の廃止に伴い、規定の整備を行っています。

次に12条の第1項、第3項及び第4項では、扶養親族の届け出について、欠配一子区分の廃止に伴い規定の整備を行っています。この扶養手当額の改定には特例措置を定めております、3ページの付則の第2項をごらんください。まず平成30年度中の扶養手当額につきましては、配偶者は1万円。子の扶養手当額を7,500円。欠配一子は1万円としています。

次に第3項では廃止となる欠配一子区分につきまして、激変緩和措置を設けています。平成30年3月31日に欠配一子のみ、または欠配一子及び父母等にかかる扶養手当の支給を受けていた職員が平成30年度以降引き続き、特定期間のない欠配一子のみ、または特定期間のない欠配一子及び父母等を扶養する期間に限り、当該欠配一子にかかる手当額について、平成30年度は1万1,500円。平成31年度から平成35年度までの間にあっては、この区分に適用される手当額に4,000円を加算した額とします。第4項以降はこの特例措置にかかる届け出等について定めております。

説明は以上となります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第11号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは議案第11号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましてご説明させていただきます。別添の条例案につきまして意義のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

この度の葛飾区体育施設条例の一部改正につきましては、昨年12月11日に開催されました平成29年教育委員会第12回定例会議におきまして、「指定管理者の利用料金条例限度額の見直しに関する報告」にございましたとおり、利便性の向上を図るため、同一目的の体育施設の条例限度額に均一的な料金を設定することといたしましたことに基づきまして、水元総合スポーツセンター、メインアリーナ、サブアリーナ、第一武道場、第二武道場の個人利用料金につきましては、奥戸総合スポーツセンターの個人料金に合わせ、東金町多目的広場の利用料金の上限額を、同一目的の新宿多目的広場及び水元多目的広場に合わせるものでございます。

2枚おめくりいただきまして、葛飾区体育施設条例新旧対照表をごらんください。まず、水

元総合スポーツセンター体育館、個人利用料金の改定でございます。第16条関係、別表第3の2、水元総合スポーツセンターの部（1）体育館の款メインアリーナの項から第二武道場の項までの規定中、1人1回30分までの一般高校生以上125円を100円に、同様に小中学生25円を20円に改め、3、その他の部東金町多目的広場（全面）の項中、1,600円を900円に、6,400円を3,600円に8,000円を4,500円に改め、同部半面の項中800円を450円に、3,200円を1,800円に、4,000円を2,250円に改めるものでございます。

施行期日につきましては平成31年4月1日となりますが、付則第3項にございます改正後の第16条第1項の承認その他の行為は、施行日前においても行うことができる旨、定めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について何かご質問ございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項等に移ります。

報告事項1「平成30年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 報告事項1「平成30年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」でございます。それでは資料をごらんください。

葛飾区奨学資金選考審査会において選考の結果、下記のとおり採用候補者を決定したため報告するものでございます。

まず1の対象者と募集人員です。（1）にございますように、高校等の進学予定者が50人程度。（2）の高校等に在学中の者等が若干名。2の応募状況につきましては（1）高校等進学予定者が18人。平成29年度は39人でした。（2）の高校等に在学中の者等につきましては今年も昨年度もゼロでございます。合計が18人でございます。平成29年度につきましては39人ございました。

次に3の採用候補者の決定でございます。採用候補者が18人。平成29年度は38人。不採用が0人。平成29年度は1人ございました。

次に採用候補者の内訳でございます。公立が13人。29年度は28人。私立が5人。29年度は10人となっております。その中で高校等の進学予定者が18人。平成29年度は38人。高校等に在学中の者につきましては、平成29年度、今年度ともにゼロございました。

こうした人数が大幅に減ってございます。そうした理由は正確にはわかりませんが、国や都の給付型等の充実によって減少したものと考えてございます。今後、区といたしましてはそうした動向を見据えながら、こうした制度のあり方について検討してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問ございますか。

天宮委員。

○天宮委員 3の採用候補者の決定のところなのですが、今年は18人採用候補者がいて、不採用0人ということですね。去年は1人不採用ということなのですが、どういった理由で不採用ということがあったのか教えていただけますか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 平成29年度の1人につきましては、経済的困窮というのが要件になっておりますけれども、著しく収入が高い方から申請があり、その分については不採用といたしました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。塚本委員。

○塚本委員 今、ご説明いただきました、対前年度と比較して半減以上でしょうか。国の政策というのでしょうか。方策云々という、国の政策が反映しているというような理解をしてよろしいのでしょうか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 そちらについては、アンケートをとったわけではないので、100%確定させることはできませんけれども、やはりここ数年間、安定して35人から40人程度の採用候補者がございました。それが今年からこれだけ大幅に下がっているということは一番大きな改善点といたしましては、国都における給付型の奨学金が充実したというのが大きな項目ですので、私どもとしては、それが原因ではないかと推定しているところでございます。

塚本委員。

○塚本委員 私もそのように思うのですが、給付型については、今、狙上に上がっています、義務教育無償化については、高校自体の無償化というのも社会的な関心だと思いますので、こういったものが時代の背景にあるのかなというのを推察いたしました。以上です。お答えは結構です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。大里委員。

○大里委員 給付型の奨学金が充実してくれるといいとは思いますが、それで今回18人の方の申請がありまして、採用候補ということですが、ともかく支援を必要としている方に周知されて、申請漏れがないように。申請方法もできるだけわかりやすく簡単にと望みます。高等学校の学費の援助に関しまして、国の就学支援金というのがあります。それから東京都では私

立高校かと思うのですが、授業料軽減助成金というのがありますが、非常にわかりづらいという印象があります。最近だったと思うのですが、新聞に「申請漏れが非常に多い」ということが書いてありましたので、とにかくわかりやすく、申請しやすく、必要としている方の申請漏れがないようにということを願います。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項2「葛飾区立日光林間学園の指定管理者との協定の概要について」をお願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 報告事項2「葛飾区立日光林間学園の指定管理者との協定の概要について」ご説明をいたします。お手元の資料をごらんください。

本件は葛飾区立日光林間学園を適正で円滑な管理をしていくために、必要な事項について、教育委員会と指定管理者が締結する協定の概要をご報告するものでございます。

初めに1、経過等でございます。平成29年6月から10月に葛飾区立日光林間学園指定管理者選定委員会において、次期指定管理者の公募及び選定を行い、優秀提案者を選定し、平成29年12月1日に当該優秀提案者と仮協定を締結いたしました。平成29年12月18日には平成29年第4回区議会定例会において、優秀提案者が指定管理者として議決をされております。今後は平成30年4月1日に基本協定・年度協定を締結するとともに、学園の管理運営を開始する予定としております。

続きまして2の基本協定の概要でございます。(1)協定の締結者につきましては、資料に記載のとおり甲が葛飾区教育委員会、乙が国際自然大学校・東急コミュニティーグループの代表者特定非営利活動法人国際自然大学校、理事長、佐藤初雄氏となっております。指定期間につきましては平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。(3)管理業務の内容につきましては①に学園の施設及び付帯設備の利用に関する事。②学園の施設及び設備の維持管理に関する事。③として①、②のほかに教育委員会が必要と認める業務となっております。(4)施設の利用料金につきましては、葛飾区日光林間学園条例第12条に基づき、現行と同額に定めることとしております。

続きまして3、基本協定に基づく年度協定の概要についてでございます。基本協定の中で修繕料等の貸付、モニタリングの方向など管理運営の具体的な方法などにつきましては、毎年、年度協定により定めることとなっております。

(1)修繕料及び燃料・光熱費につきましては、指定管理者に貸し付け、年度終了後に清算することとしております。資料の裏面をごらんください。(2)教育委員会への還元につきましては、施設利用料金収入が収入見込額を上回った場合に、指定管理者は規定の割合を教育委員会に還元することとしております。(3)食事提供につきましては、魅力的な内容にすることと

加えて、食の安全を確保するため、衛生管理、アレルギー対応は徹底することとしております。

(4) モニタリング等でございます。①業務報告につきましては、月次、四半期、年度ごとに管理業務報告書を作成し、教育委員会に提出することとしております。②教育委員会によるモニタリングにつきましては、ア、業務報告書を点検するほか、必要に応じた実地調査や指示を行うこととしております。イ、移動教室実施校には、学園職員の対応や食事についてなど、アンケートにご回答をいただき、学校からの意見を把握いたします。③指定管理者によるモニタリングにつきましては、ア、指定管理者みずからが点検を行うためのセルフモニタリングシートを用いて業務チェックを毎月実施いたします。また、一般利用者にもアンケートを実施し、広く利用者の意見に耳を傾けることとしております。イ、移動教室や自主事業ごとに評価を行うこととしております。ウ、業務の評価、学園の課題と対策の共有などのため、毎月学園全体での会議を行い、四半期ごとには学園責任者、指定管理者の代表団体と構成団体、各々の本社担当による会議を実施することとしております。④モニタリング会議の開催につきましては、教育委員会と指定管理者が四半期ごとに業務改善のために協議をすることとしております。

(5) 委託料の減額、指定の取消しについてでございます。管理業務の不履行や著しい業務水準の低下または必要に応じた教育委員会からの指示に従わないなどをした場合、委託料の減額や業務の停止命令等を行うことができることとしております。

(6) 広報計画についてでございます。広報・PR活動は、学園専用ホームページと「広報かつしか」のリーフレットの配布で行っていくこととしております。地元の日光市においても観光協会やスポーツ協会などでのPRを行っていくこととしております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問はございますでしょうか。

こういうことで契約するということなのですが、よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 言うまでもないこととは思いますが、食の安全、衛生管理に加えまして、災害への備えとか不審者対応などもお願いしたいと思います。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 今回の次期指定管理者の提案内容にもありましたが、不審者対策でありますとか、それ以外の安全対策につきましても、しっかりと守っていくように今回の協定の中にも含みたいと思います。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 何回か宿泊体験をして非常にいい施設だと思います。特に子どもたちのいわゆる林間学園として利用されていますが、それ以外に、一般区民の方の実績も若干伸びてきたとい

うものがございます。限られたコマ数なのでしょうけれども、やはりそういった区民サービスという部分も今後の計画の中で充実させていただけるようお願いしたいと思います。要望です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

引き続きまして報告事項等3「葛飾区スポーツ推進計画（案）について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等3「葛飾区スポーツ推進計画（案）」につきまして、ご説明させていただきます。

1、葛飾区スポーツ推進計画策定の経緯でございます。「葛飾区スポーツ振興計画」が、平成29年度におきまして計画期間終了となり、新たにスポーツ推進計画を定める必要がございますので、平成30年度を始期とする計画を策定するものでございます。2、パブリックコメントの実施結果でございます。平成29年12月12日火曜日から平成30年1月10日水曜日の期間で実施いたしまして、7名の方から9件のご意見をいただいております。提出されましたご意見及び区の考え方につきましては、別紙1に取りまとめております。別紙1の2枚目をごらんください。取扱いにつきましては、◎が計画（案）に意見を反映するもの。○が、今回はございませんが、計画素案に既に盛り込まれているもの。△が意見・要望としてお聞きし、今後の参考とするものとしております。

一覧表をごらんください。No. 1からNo. 3につきましては、ビームライフルに関するご意見でございます。No. 1につきましては、同様の意見がほかに5件ありました。No. 4のボール遊びのできるネットで囲われた公園の整備が必要とのご意見につきましては、計画（案）に反映するものといたしまして、区の考え方といたしまして、公園整備を進める際には近隣住民と話し合いをしながら、ボール遊びもできる公園整備を検討してまいります。また、ネットで囲ったボール遊びのできるスペースの確保につきましても、公園改修を機に検討してまいりますとさせていただきます。この件につきましては、都市整備部公園課と調整した上で、このようにさせていただきます。

次に葛飾区スポーツ推進計画（案）でございます。別紙2となります。今回、内容変更いたしましたのは、先ほどのパブリックコメントで、計画（案）に意見を反映した部分となります。具体的には別紙2の39ページになります。（2）身近な施設の有効活用の主な取組み。1、区有施設の活用のご覧でございますが、また以降の内容を変更し、後段の部分となりますが、子どもが気軽にボール遊びができる公園等の整備を、公園改修を機に検討してまいります。とさせていただきます。

またあわせて、概要版（案）を別紙3といたしまして添付させていただきます。1ページには第1章「基本的な考え方」、2ページから4ページでは第2章「スポーツ振興の現状と課題」、5、6ページでは見開きで第3章「本計画の方向性」、7ページ、8ページでは計画で

掲げ上げられました成果指標を記述し、9、10ページでは、「計画の実施にむけて」といたしまして、計画（案）、本編から抜粋いたしまして概要版としてございます。

4、これまでの取組みと今後のスケジュール（予定）につきましては、記載のとおりでございまして、3月には葛飾区スポーツ推進計画策定とさせていただき予定でございまして。

この説明は以上でございまして。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この計画の中に、今回、子どもが気軽にボール遊びができる公園等の整備を、公園改修を機に検討いたしますということが具体的に入ったということで、非常にうれしく思います。ぜひ計画の中でいい方向に行くように努力していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 単純な質問で申しわけないのですが、この区民の要望のところなのですが、ビームライフルに関係しているものが3件ありますけれども、このビームライフルというのは、やはり高額なものなのですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 1セットかなり高額なものになります。

○天宮委員 そうですか。おいそれと入れるわけにはいかないのですね。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 このスポーツ推進計画は10年スパンで考えられて、パブリックコメントが出たのですが、意見総数、提出数が7名。総数として9件。そこにビームライフルが3件で集中しているという部分で、パブリックコメントのとり方の方向性というものも何か少し偏っているのかなと感じます。やはり先ほど齋藤委員がおっしゃったように、公園等の設備ですとか、そういった部分でもっと区民の声を吸収できるとよろしいのかなという感想を持ちました。以上です。

○教育長 パブリックコメントが少ないとの感想ですね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等3を終わります。

続きまして報告事項等4「『水元スポーツセンター公園』完成オープニングイベント等の開催について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等4「『水元スポーツセンター公園』完成オープニングイベント

等の開催」につきまして、ご説明させていただきます。

1、概要でございます。現在改修工事を行っております葛飾区立水元中央公園改め葛飾区立水元スポーツセンター公園につきましては、3月に完成し、水元総合スポーツセンター屋外運動施設につきましても、4月1日に予定どおり供用開始となる予定でございます。つきましては多くの区民の方々に施設について親しんでいただき、さらには東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成となるようオープニングイベント等を開催するものでございます。

開催日時及び場所につきましては、平成30年3月24日9時から17時。葛飾区立水元スポーツセンター公園及び葛飾区水元総合スポーツセンターで開催いたします。

オープニングセレモニーにつきましては9時から9時45分、ふれあい広場で行う予定でございます。セレモニー以降のイベント及び会場につきましては、記載のとおりでございます。防災設備の展示、起震車体験、水陸両用車の展示、元プロ野球選手を招聘し、少年野球教室や少年野球フレンドリーマッチの開催、パラリンピアンを招聘し、パラスポーツ競技種目等の体験会、体験コーナーの開催、生涯スポーツ基調講演会を催すとともに、水元お花見ウオーキングイベントも同時に開催いたします。

周知方法につきましては、「スポーツかつしか」2月号、「広報かつしか」3月15日号ほか、区ホームページを活用して行ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問はございますか。よろしいですか。

それでは報告事項等については終了といたします。

ここで各委員さんから何かご意見等がありましたらお願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 この間、文科省の研修に行ったときに、給食の公会計化ということが話し合いに出ました。公会計化と働き方改革の関係性について聞きましたら、学校現場ではなくて、事務部局、こちらのほうでやっているところがふえてきているという話でした。ですから、葛飾区としても働き方改革のところやったわけなのですけれども、そういうことも含めて検討をされていると思うのですが、その辺の状況はいかがなのでしょう。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ただいま委員のご指摘のとおり、給食の公会計化ということで、古くは給食費、私費ということで、こちらの会計の透明性といったところから、昨今では先般、今年の夏、中教審の答申、緊急提言も含めて、教員の働き方改革、教員の本来業務を充実させるために、なるべく事務的なものは教員から外していこうという主旨で提言が出たところでございます。本区におきましても、昨年、給食の検討会というものがあるのですけれども、そちらのほう

で公会計化の検討を始めたところです。ただ私どもの今のスタンスとしては、教育委員会内部の検討ということでございまして、基本的に公会計化はメリットとデメリットがあるという認識があるのですけれども、そちらをまず整理した上で、今後どうしていこうかということをご検討いただいております。来年度のなるべく早いうちに、教育委員会内部としての結論を出していきたいとは考えています。現状ではそんなところです。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは特にないようですので、これで平成30年教育委員会第2回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

終了11時05分